

(様式第 2 号)

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担当課	健康推進課
委託業務名	胃がん検診（胃内視鏡検査）業務及び手数料徴収事務
委託業務場所	大津市
概要	50歳以上年度年齢偶数の市民を対象に胃がん検診（胃内視鏡検査）を実施する。 〔内容〕問診、胃内視鏡検査、結果説明、手数料徴収、二重読影
契約期間	令和 4 年 4 月 1 日から 令和 5 年 3 月 31 日まで
契約年月日	令和 4 年 4 月 1 日
契約金額	一次検診 1 件につき 14,814 円 二重読影 1 件につき 977 円
契約の相手方	〔所在地〕大津市浜大津四丁目 1 番 1 号 〔名称〕公益社団法人大津市医師会 〔所在地〕大津市長等一丁目 1 番 3 5 号 〔名称〕大津赤十字病院 〔所在地〕大津市富士見台 1 6 番 1 号 〔名称〕独立行政法人地域医療機能推進機構滋賀病院 〔所在地〕大津市本宮二丁目 9 番 9 号 〔名称〕地方独立行政法人市立大津市民病院
契約相手方の選定理由	市民がより身近な医療機関で検診が受けられる体制が必要であることから、市内の医療機関が加入する公益社団法人大津市医師会及び 3 病院を選定する。
根拠規程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

(注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号及び第 4 号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。